

瀬谷区民野球大会実施要領

瀬 谷 区 野 球 協 会

I 瀬谷区民野球大会実施要項

- 1 名称 瀬谷区民野球大会（一般・マスターズ・シルバー）
- 2 主催 瀬谷区野球協会
- 3 後援 瀬谷区役所・瀬谷区スポーツ協会
ナガセケンコー株式会社
- 4 期間 春季大会（4月～ 月）・秋季大会（8月～ 月）
（期間の詳細は、大会HP上の区民大会開催要項にて都度掲示する）
- 5 開催の日時
 - (1) 期間内の日曜日、及び祝日に実施する。
 - (2) 試合開始時間は9時30分とするが、グラウンドコンディション等による開始時間の変更もある。
- 6 会場 横浜市公園野球場の他、市公社神明台野球場及び民営のグラウンド。
- 7 参加資格
 - (1) 満16歳以上で編成された、瀬谷区にチーム所在地を有する野球チームであること。高野連（硬・軟式）・全日本大学野球連盟加盟校、及び日本野球連盟所属選手は不可とする。又、元プロ選手で、現に全日本軟式野球連盟の資格審査を経て、アマチュアに復帰していない者は参加を認めない。
 - (2) 2チームへの重複登録は不可。但しマスターズの部、及びシルバーの部に参加するチームとの重複は可とする。
 - (3) マスターズの部の参加資格は満40歳以上、シルバーの部は、満55歳以上とする。
- 8 参加人員 選手登録は25名以下（監督・主将含む）とする。又、スコアラーも同時に登録（2名まで）を行うことにより試合時のベンチ入りが可能。
- 9 適用規則 公認野球規則書・競技者必携並びに本編の大会実施要項・大会細則・大会特別規定・マスターズ・シルバーの部大会実施要項・区民大会開催要項。
- 10 使用球 公認軟式M号ボール（試合球は大会主催者側が準備する）
- 11 試合方式 ブロック別トーナメント戦とする。表彰は優勝と準優勝までとし、3位決定戦は行なわない。
又、記念大会時の試合方式は別途定め行なう。
- 12 参加費用 1チーム **22,000円**
大会参加費の他、個人登録費として**200円/1人**（年間）を徴収する。
- 13 申込方法 所定の参加申込書に12項の参加費を添え以下の受付会場にて申込むこと。
 - (1) 大会参加受付場所 野球協会が指定する瀬谷公会堂等の公共施設
募集時期 春季大会:2月下旬 秋季大会:6月下旬
（募集時期の詳細は、大会HP上の区民大会開催要項にて都度掲示する）
 - (2) 問い合わせ先：瀬谷区野球協会事務局（イシケンスポーツ瀬谷店内）
電話 301-6044・2234（水曜定休日）

14 代表者会議（兼 組合せ抽選会）

(1)場 所： 瀬谷公会堂の他、区民文化センター等公的施設を使用。

各チームより1名以上が必ず出席すること。

欠席した場合は、棄権したものとみなす。（この時、申込時の参加料、個人登録費の返金はしない）

(2)日 時： 令和 年 月 日（ ）

受付開始 午後7時00分からとする。

（会議日時の詳細は、大会HP上の区民大会開催要項にて都度掲示する）

※ 諸事情により代表者会議が実施されなかった場合、組合せは代理抽選とし、結果と大会開催に際しての重要事項の伝達を瀬谷区民野球大会のWebサイトに掲示するので必ず確認すること（イシケンスポーツ店のHPから入る）

15 開 会 式 開会式は実施しない。

《 注 意 事 項 》

- 1 代表者会議で説明または、伝達（Web含む）された事項は、チーム全員に必ず徹底させること。
- 2 試合中の打球による施設の破損等の損害事項については、賠償責任保険の扱いとする。
- 3 球場駐車場及び、公園内周回道路や空地でのキャッチボール・素振りは一切禁止する。また、試合前のアップに於いても園内遊歩者の支障にならない様、十分な配慮をすること。このような選手個人の行動により発生した事故損害は当事者又は当該チームの責任とする。
- 4 球場にゴミ箱は設置していません。ゴミはチームの責任で持ち帰ること。
- 5 所定の場所以外での喫煙は厳禁。吸い殻は持ち帰るようチームで徹底のこと。
- 6 車の駐車は、球場付帯の駐車場のみとする。（路上駐車厳禁）
横浜市公園野球場によっては、駐車可能台数が少ない所もあり、相乗りでの参加や、試合開始時間に対して余裕を持って集合する等の対策を行うこと。
- 7 事故防止の為、幼児をベンチに入れる事を厳禁する。
- 8 横浜市公園野球場によっては、野球場以外でスパイクでの施設内通行の制限や禁止となっている箇所があるので、これを厳守すること。

Ⅱ 大 会 細 則

- 1 背番号は、0番から99番までとする。（監督は30番、主将は10番）
自チームの初戦迄に限り、登録選手の変更・追加、背番号の変更等を認める。
- 2 同一チームの各プレーヤーは同色・同形・同意匠のユニホームでなければならない。ユニホームの背中に選手名を付ける場合は、背番号の上部にローマ字で姓のみとする。この場合全員が付けること。
- 3 試合での使用ベンチは、トーナメント表の若い番号を1塁側とする。
- 4 チーム責任者は、自チームが球場に到着した旨を大会本部に必ず報告のこと。
- 5 スターティングオーダー表（控え選手名含む）4部を、第一試合予定のチームは、試合開始30分前迄に、第二試合目以降の予定チームは、前試合の3回終了迄に大会本部へ提出

し、審判員立会いのもとでチーム代表者（監督又は主将）が攻守決めを行なう。

（オーダー記入用紙は大会本部で受け取ること）

- 5-1 試合に参加するベンチ入り人数は、登録された選手9名以上を可とする。
- 5-2 試合中の怪我等によりメンバー不足となれば没収試合となるので、10名以上の参加が望まれる。
- 6 試合開始予定時間前でも、前の試合の状況により、両チーム監督の了解を得て試合開始時間を最大30分早めて開始する事が出来る。
 - 6-1 試合開始後、遅れて到着した選手がベンチに入る場合、大会本部に報告があつて認める。
- 7 使用用具等の規定
 - (1) 大会使用球は主催者側にて準備する。
 - (2) バットは、一本の木材で加工した木製バットの他、竹片、木片などの接合バット（公認制はない）も可とし、金属・ハイコン（複合）バットに関しては、J S B Bのマークが表示された公認のものに限る。
 - (3) ヘルメットは、S・Gマーク付き軟式野球用ヘルメットで連盟公認のものに限る。イヤラップは、片方又は、両側に付いたものどちらでも良い。
攻撃側のヘルメットは、走者・打者・次打者の他、ベースコーチの2名も含め着用すること。（少なくとも7個以上の攻撃用ヘルメットの準備が必要）
 - (4) 捕手は必ず連盟公認の捕手用レガース・プロテクター、S・Gマークの付いた捕手用ヘルメットを装着すること。（カップ使用は、義務でないが推奨をする）
 - (5) マスコットバットの球場内持ち込みは良いが、素振り用鉄棒、パイプ、リング等の使用は禁止する。（ベンチ内持ち込みも不可）
 - (6) 両翼と中堅迄の距離の短い球場及び、球場周囲の防球ネットが低い球場では、打球による場外への事故を未然に防ぐ為、**高反発複合型バット**の使用を規制する場合もある。
 - (7) 上記以外での用具・装具に関する規定は、最新の競技者必携書の定める所による。
- 8 試合形式はトーナメント戦とし、全ブロック試合時間は**80分の7イニング制**とする。
 - 8-1 80分に対し、試合開始から**75分経過**すれば次のイニングに入れないと規定する。
最終回で、後攻チームが負けている場合に限り、75分を経過しても3死まで行なう。
 - 8-2 試合の成立は、イニングより時間を優先する。
 - 8-3 各ブロック決勝戦の試合時間は**90分の7イニング制**とする。
 - 8-4 8-1項同様、決勝戦の試合時間90分に於いても試合開始時間から**85分経過**すれば次のイニングに入れないと規定する。
 - 8-5 得点差のない場合やコールドゲーム・再試合等については以下に規定する。
 - (1) 規定時間を経過し、得点差がない場合は、抽選により決定する。
 - (2) 準決勝と決勝戦では得点差のない場合、タイブレーク制（瀬谷区民野球特別ルール）を採用し、継続打順にて最大**2イニング**を行ない、更に同点の場合は抽選とする。
 - (3) 得点差によるコールドゲームは、3回以降・10点差。5回以降・7点差、また決勝戦は、5回以降・7点差をもってコールドゲームとする。
 - (4) 日没・雨天等により試合続行不可能になった場合、5回以降（試合の成立）の得点差をもってコールドゲームとする。

但し、5回完了前でも時間優先として以下の場合、試合の成立と見なす。

※ 試合開始から70分を経過している時、決勝戦については開始から80分経過の時。

(5) 前項で試合が成立しない場合（ノーゲーム）は、再試合を行なう。

(6) 瀬谷区民野球では、サスペンデッドゲームを採用しない。

(7) 点差をリードしている後攻チームの攻撃中に規定の時間が過ぎた場合は、インングの途中であっても試合を打ち切る。

9 試合中に、次の試合予定チームが外野のファール側エリアで行なうキャッチボールについては、以下の方法で行なうこと。

(1) 練習キャッチボールは、バッテリーと限定せず常時2組まで初回インングから使用できる（球場によっては3組まで認める）また、この場合もユニホームを着用のこと。

(2) 試合中のチームが練習マウンドを使おうとした時は、試合中のチームを優先させる。

(3) 練習キャッチボールは、ゲームに支障のないよう配慮し、マナーよく使用する事を条件とする。

10 一般の部では、投手に代わって打席に立つ指名打者ルール（規則書 5.11）を採用することが出来る。（採用の宣告は試合前に行ない、試合途中からは認めない）

11 試合のスピード化に関する遵守事項

(1) 攻守交代は駆け足で行なうこと。

(2) 投手交代時の投球練習は、5球以内とする。

(3) 選手9名で試合の際、守備時の送球練習は認めるが、プレーが掛かる前には自ベンチ側の1塁手、または3塁手に練習ボールを集め確実に自ベンチに戻すこと。

(4) 捕手からのボール回しは、1回の表/裏のみとし、アウトによる内野手のボール回しは、禁止する。

(5) 各回の先頭打者と次打者及びベースコーチは、ミーティングに加わらないで直ちに所定の位置に着くこと。

(6) 捕手は、投球を受けたならホームベースの前に出ないで、その場から投手に返球すること。

(7) 投手の**12秒**及び**20秒**ルールの採用

投手は、捕手（野手、審判員含む）からボールを受けたら、走者がいない場合は**12秒**以内、走者がいる場合は**20秒**以内に投球しなければならない。

※違反した場合のペナルティー

走者が塁にいない場合には直ちにボールを宣告する。

走者が塁にいる場合は警告を発し、再度違反すればその都度ボールを宣告する。

(8) 打者は、速やかに打者席に入って打撃姿勢をとること。

(9) 次打者は、次打者席で投手の投球動作が始まれば低い姿勢で待機すること。

(10) バックネット前のファールボールは、次打者が処理すること。

また、左右方向のファールボールは、その方向に位置するベンチ側にてボールを処理すること。

(11) 走者が負傷し、交代はしないが治療を要す場合には、試合のスピード化を図るため、コーティーシーランナー（投手を除いた、その前の打者）を認める。

Ⅲ 瀬谷区民野球特別規定

1 瀬谷区民野球特別ルール（タイブレーク制）

1 死満塁で、打者は前回の継続打者から攻撃する。一塁走者には打者の前の選手とし、二塁、三塁の走者も同様にする。

（控え選手の代打、代走又、守備交代は認める）

2 試合の開始時間と棄権

開始予定時刻になっても試合の出来る状態にない場合（メンバー表の未提出、選手が9名未満、ユニホームの不揃いや、未着用状態など）は棄権とみなす。

3 抗議権

審判員に対する抗議権は、監督又は主将と当該選手のみとする。

4 試合中のプレーヤーの禁止事項とペナルティー

(1) 選手ならびに観戦者で、審判員の裁定や相手チームに対して、執拗な抗議及び暴言で試合進行を著しく妨げた場合、審判員は当該者またはチーム監督を退場させることが出来る。

当該者が不明ならば控えの選手をベンチから退かせる。（選手間の汚い暴言、大会役員への暴言も同様にみなす）

(2) どのような形であろうとも、相手選手や審判員に対し暴力行為を行った選手には、その試合も含め、最低でも1年間の大会出場停止を科す。

(3) 放棄試合をしたチームは、1年間の大会出場を停止する。

5 不正行為の禁止と処置

本大会で、選手の二重登録及び、登録選手以外の選手を出場させる等の不正行為があった場合には次の処置を行なう。

(1) 試合前後、または試合中に相手チームからのアピール等により、不正選手が認められた場合、不正のあった当該チームは不戦敗とする。

(2) 前項のような不正があった場合、野球協会は当該選手と当該監督へのペナルティーとして1年間の出場停止を科す場合もある。

6 日程等

(1) 試合日程は協会の発表したものにより行ない、チーム都合等で試合日程や時間の変更は出来ない。（但し、上部大会派遣チームが日程的に重複や連戦となる場合は考慮する）

(2) 雨天等で試合日数がかさみ、大会運営に支障をきたす場合は、1日に2試合（ダブルヘッダー）を行なう場合もある。

7 雨天時の取決め事項

開催当日の天候や前日からの降雨によるグラウンドコンディションの状態を野球協会球場責任者が7時30分までに球場で確認をし(公園球場管理者が立会う場合もある)試合の可否を決定し協会事務局に連絡を入れることとする。

特に第一試合予定の2チームには、雨天によるグラウンドコンディション不良の中止情報を球場責任者から、チーム責任者又は、チーム連絡者へ直接伝える。

試合予定チームの責任者又は連絡者の1名に限って必ず事務局(イシケンスポーツ瀬谷店内)に7時30分以降、試合の有無を確認すること。

電話 301-6044・2234

事務局は試合の有無等の情報を電話メッセージの他、SNSアプリ X(旧 Twitter)でも公開している。

尚、試合予定チームから直接球場管理者へ問い合わせの電話を絶対に行わないよう厳守願います。

8 大会及び上部大会参加(推薦)に関して

市大会への参加(推薦)は、年2回開催される直近の区民大会の成績を参考に瀬谷区野球協会が推薦する。

参加した大会の試合結果を野球協会に所定の用紙にて報告することにより、該当大会参加費の補助(半額)が受けられる。

市以上の上部大会もこれに準ずる。また、参加確定後の主将会議も含め、無断棄権がないようチーム責任者は、十分な配慮をすること。

令和6年 1月 一部改訂

令和5年 1月 全面改訂